

三、本會の外界情勢の變化せること、

又

政界の情勢、無産階級諸団体情勢の、此の二方面に於て、政勢の進展せることは、無産階級の政治運動の方向へ眼がす、會員諸君はよく御承知のことです。

この秋秋の二度するたために、本會の事業の中心は、無産階級（組織の在ると、非組織たるを問はず）の政治教育運動と政党樹立の二つの上、層一層重く要されねばならぬ事になります。

即ち、この間の規約改正は、本會の活動も、一層有機的能率能ならしめ、一歩前進をなすことなり、我々の陣営の勢を節を意味することになり、ます。

一

附記、この規約を審議するにあたり、特に諸君の注意を喚起したいことは、本會は断じて政党ではないと云ふことも、よく知つてみながら、お互に無意識的に、政党と同じやうに規約の改正をしやうとする、危険な錯覚に陥り易いことである。かういふことは、本會として、組織の、創立後十ヶ月に過ぎない、組織の組織化の第一階段であること云ふことを心に、組織の倒れにやうな理想を、現在においてはおやうとする無理強ひも、敢て為さんとすることの危険である。

此の二点については、本部委員は慎重なる注意を払ひ、本部の規約を審議した次第であります。